

第63回長崎大学学長選考会議議事要旨

- 1 日 時 令和4年3月28日(月) 15:30～16:00
- 2 場 所 長崎大学事務局第3会議室(一部委員は執務室等からwebで出席)
- 3 議 事

(1) 学長の業務執行状況の確認について

議長から、資料2-1に基づき、学長の業務執行状況の確認について、学長の任期を踏まえ1年6か月経過後に前回と同様の方法で実施することが承認されていることの説明があった。

続いて、議長の求めにより、学内委員である理事(総務担当)から、資料2-2から資料2-7までにに基づき、令和3年7月27日開催の本会議において学長の任期の中間時点で行うことになった「学長の業務執行状況の確認」の実施の詳細について説明があり、審議の結果、了承された。

なお、委員から、資料2-3の公表資料のイメージ案の「Ⅲ 確認の結果(3) その他の成果」は、「その他」という文言は補足的な意味に捉えられる恐れがあることから見直した方がよい旨の発言があり、実際の確認書においては「その他」とは使用せずに記載することとなった。

(2) 「学長選考会議規則第3条第2項に係る取扱いについて」の廃止について

議長から、「学長選考会議規則第3条第2項に係る取扱いについて」について、1月開催の本会議において了承された長崎大学学長選考会議規則等の一部改正に伴い廃止する必要がある旨の説明があった。

続いて、議長の求めにより、学内委員である理事(総務担当)から、資料3-1及び資料3-2に基づき、当該規則及び取扱いについて説明があり、審議の結果、了承された。

4 報 告

(1) 教育研究評議会から選出する学長選考・監察会議委員の選考について

議長から、教育研究評議会から選出する学長選考・監察会議委員の選考について、教育研究評議会において基本方針が策定されている旨の説明があった。

続いて、議長の求めにより、学内委員である理事(総務担当)から、資料4に基づき教育研究評議会から選出する学長選考・監察会議委員の選考の基本方針について、資料4-参考に基づき経営協議会から選出する学長選考・監察会議委員の選考の基本方針について報告があった。

(2) 国立大学法人ガバナンス・コードの改訂について

議長から、国立大学法人ガバナンス・コードについて、国立大学法人法の改正に伴い改訂が予定されている旨の説明があった。

続いて、議長の求めにより、学内委員である理事(総務担当)から、資料5-1及び資料

5-2に基づき当該改訂案のポイントについて、資料5-3に基づき当該改訂案に対する本学の現在の適合状況等について報告があった。

なお、原則3-3-1②については、公表している事項ではあるが適合するか否か検討する必要があること、また、原則3-3-1③については、新たに文書を作成する必要があることの説明があり、今後、本会議において相談させていただくとの説明があった。

5 令和4年度の学長選考・監察会議の開催日程について

議長の求めにより、事務局から、令和4年度の学長選考・監察会議の開催日程について説明があった。

以 上